

令和2年4月8日

保護者様

幸手市立さくら小学校
校長 安藤 康浩

改訂学習指導要領全面実施に伴う変更について(お知らせ)

桜花の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。平素、本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応にご理解とご協力を頂いておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、予てからご案内の通り、小学校では「改訂学習指導要領」が全面実施となる年度を迎えました。教科書が改訂され、学習内容が一部変更になると共に、新たに導入される学習も追加されました。また、全面実施に伴い、年間の授業時数も増加します。

つきましては、改訂学習指導要領を確実に履行するため、下記の通り日課表及び組織、指導体制を変更し、さくら小学校全教職員で児童の指導にあたることとしました。

これまでのご支援とご配慮に感謝申し上げますとともに、今後ともご信頼をお寄せいただき、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 裏面の通り、木曜日に設定していた7時間授業を取りやめ、月曜日から金曜日までを6時間授業に変更し、学校での生活リズムを一定に整えます。
(学年により週当たり授業実施時数は変わりますので、配布された時間割等でご確認ください)
- 2 従来行ってきた学級担任制に代えて、(低・中・高学年の)ブロック担当制とし、ブロック担当の複数教員で生活指導等に当たります。(発達段階を考慮し、1年生及びこすもす学級は、学級担任制を継続します)
- 3 教科等指導については、一部の教科学習においてブロック担当が、複数の学級を指導する教科担当制を実施します。(教科等担当については、時間割等でご確認をお願いします)